



タイトル Title	「ご当地雅楽」の生成～名古屋における〈桜人〉の発見
著者 Author(s)	寺内, 直子
掲載誌・巻号・ページ Citation	日本文化論年報,24:35-49
刊行日 Issue date	2021-03
資源タイプ Resource Type	Departmental Bulletin Paper / 紀要論文
版区分 Resource Version	publisher
権利 Rights	
DOI	
JaLCDOI	10.24546/81012672
URL	<a href="http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81012672">http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81012672</a>

# 「ご当地雅楽」の生成と名古屋における〈桜人〉の発見

寺内直子

この論文は、現在名古屋市の文化財として保護、伝承されている催馬楽（さいばら）〈桜人〉の復興の経緯とその後の継承の様子を観察することにより、雅楽伝承の「地方化」という現象を検証するものである。〈桜人〉は現在、「ご当地雅楽」として、名古屋の雅楽団体によって伝承され、時折演奏会にも登場する演目である。〈桜人〉が、平安時代に歌われていた催馬楽であり、平安時代や中世の楽譜はあるものの、宮内庁楽部の現行『明治撰定譜』中の「催馬楽譜」の撰には漏れている廃絶歌曲であることはよく知られている。しかし、それが名古屋で復活し、現在「ご当地雅楽」として積極的に伝承されていることは、名古屋以外ではあまり知られていない。この論文では、〈桜人〉が「発見」され、復元されるに至った経緯を考察し、さらに、近年の名古屋の雅楽団体や文化施設のこの楽曲に関連する言説と活動をとり上げ、中央の雅楽を享受しつつ、そこに地域性を見出すようにする当事者たちの営為を考察する。

## 一 〈桜人〉とは

〈桜人〉は、九世紀頃生まれた雅楽の中の歌もののジャンルである催馬楽の一曲である。催馬楽は宮廷貴族の御遊やくつろいだ宴遊の席などで歌われた。催馬楽の歌詞集として『鍋島家本 催馬楽譜』（一一世紀）、『天治本催馬楽抄』（一二二五年）<sup>一</sup>、旋律の概要を記した楽譜として琵琶譜『三五要録』と箏譜『仁智要録』<sup>二</sup>（一一九二年前）、旋律の動きを墨譜（ネウマ譜）で表した楽譜として、綾小路家伝来の『催馬楽譜』『催馬楽略譜』<sup>三</sup>などがある。〈桜人〉は、他の催馬楽曲とともにこれらの譜に掲載されている。しかし、催馬楽のほとんどは中世末に伝承が途絶え、現在宮内庁楽部で伝承しているのは江戸時代の復元<sup>四</sup>に基づいた六曲のみである。律の調子のものが〈更衣〉<sup>五</sup>〈伊勢海〉の二曲、呂の調子のものが〈安名尊〉〈山城〉〈席田〉〈蓑山〉の四曲である。〈桜人〉は宮内庁楽部が演奏の拠り所としている『明治撰定譜』（一八七六、一八八八年撰）には入っておらず、廃絶した催馬楽として扱われている<sup>五</sup>。

現在、(桜人)が名古屋のご当地雅楽として地元の人々に認識されている由縁はその歌詞にある。催馬楽の歌詞の古い資料である『天治本催馬楽抄』は次のようにすべて万葉仮名で歌詞を表記する。シラブルの間に、母音の産み字とフレーズの最後などで音を延ばすことを示すと考えられる「引」、また笏拍子しやくびょうしを打つ箇所を示す「百」の文字が挿入されている。以下に、試みに訓読と解釈を示す。六。「内は産み字、□で囲った音節は、原文では当該文字の右横に「百」の字が朱書きされている。

佐久良比止「於とと」

桜人(桜の人よ)

曾乃不祢「衣と」知と「引」女

その舟止め(その舟を止めておくれ)

之末川「宇と」太乎「引」

島つ田を(島に作った田んぼを)

止末「安」知川「宇」久礼「衣と」留「引」

十町つくれる(十町作ってあるので)

見天「衣」加「安と」戸「衣」利「以と」己「於」牟「と」也

見て帰り来むや(見て帰ることにするよ)

曾「於」与「於と」也

ソヨヤ

沙須「宇と」加「安」戸「衣」利「以と」己「於」牟「と」也

さ明日帰り来むや(明日帰るよ)

曾「於」与「於」也「引」

ソヨヤ

己止乎己「引」曾「引」

言をこそ(ことばでは)

安須止毛「於と」以波「引」女

明日とも言はめ(明日帰るといふけれど)

乎知加「安と」太尔「引」

遠ち方に(遠方に)

川万「安」左留「宇と」世名と礼波「引」

妻去る夫なれば(妻を放って行く(妻がある)ような人ですから)

安春「宇」毛「於と」左「安」称「衣と」己「於」之「以」也

明日もさね来しや（明日には帰らないでしょう）

曾〔於〕与〔於こ〕也

ソヨヤ

沙須〔宇こ〕毛〔於〕左〔安〕称〔衣と〕己〔於〕之〔以〕也

さ明日もさね来しや（明日には戻らないでしょう）

曾〔於〕与〔於〕也〔引〕

ソヨヤ

この催馬楽は、前半は、夫が田の見回りに出かけて明日戻るといふ旨を妻に伝える内容である。後半はそれに対して、夫は明日戻っては来ないだろうと諦めている（なじっている）妻の心情が描かれている。この男女の微妙な関係はともかく、ここで重要なのは、「桜」と「島つ田」といふ地名である。

「桜」の地名は、古く『万葉集』に登場する「桜田」に比定されている。高市黒人の羈旅歌に次のようにある。

（原文） 櫻田部 鶴鳴渡 年魚市方 塩干二家良之 鶴鳴渡

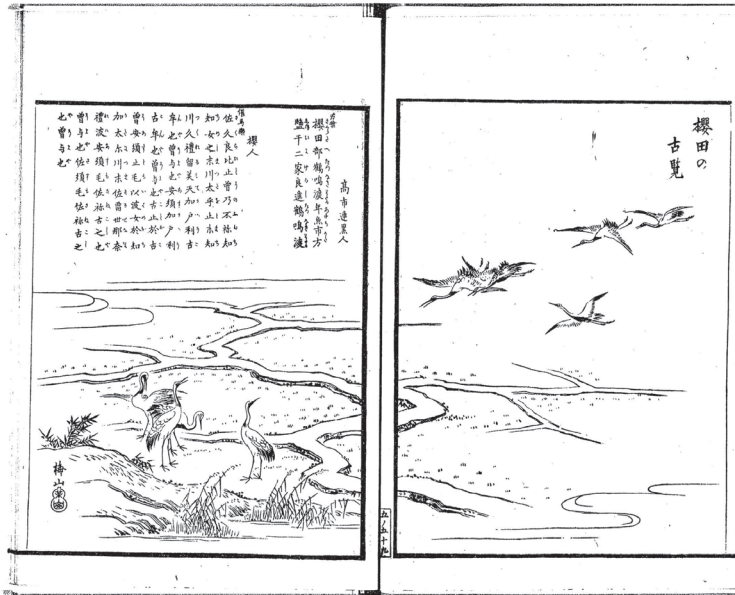
（訓読） 櫻田へ 鶴鳴き渡る 年魚市湯 潮干にけらし

鶴鳴き渡る（小島ほか 一九九四）

「年魚市湯」の「あゆち」は現在の愛知（あいち）の語源になった地名で、尾張の熱田台地や笠寺台地付近の入江、湯を指すと考えられている（名古屋市 二〇二三・五〜八）。江戸時代の『万葉集』研究<sup>八</sup>ですでに、「桜（作良）」は尾張の年魚市湯付近の地名であろうと指摘されている。さらに、幕末の『尾張名所図会』（前編巻第五）<sup>九</sup>には、黒人の歌と催馬楽（櫻人）の歌詞、「櫻田古覧」と称する挿絵（田の傍らに鶴が数羽描かれる）が掲載されており（図一）、幕末までにはすでに催馬楽（櫻人）は尾張の「桜」付近の風景を歌ったものである、という理解が一般にも広まっていたと思われる。

現在の名古屋で「桜」の地名があるのは、名古屋市南区、名鉄名古屋本線の桜駅の東側である。笠寺台地上に位置し、付近には桜本町、元桜田町などの地名が残る。一方、島田<sup>二</sup>は名古屋市中天伯区の天伯川の左岸にある地名である。現在は天伯川を少し遡った内陸にあるが、舟で年魚市湯から天伯川に入り、漕ぎ上ると着く場所である（図二）。

ちなみに、催馬楽の中には地方の地名がしばしば現れる。



図一 『尾張名所図会』全編巻第五「櫻田古覧」。

「恭仁の宮」〔澤田川〕（澤田川）、「矢矧の市」〔貫川〕、「伊勢の海」〔伊勢の海〕、「朝津の橋」〔朝津〕、「近江路」〔近江路〕、「武生」〔道の口〕、「狛のわたり」〔山城〕、「吉備の中山」〔真金吹く〕〔本滋〕、「白良の浜」〔紀の国〕、「豊浦寺」〔葛城〕、「久米の佐良山」〔美作〕、「藤生野」〔藤生野〕、「席田」〔席田〕、「美濃山」〔美濃山〕、「難波海」〔難波海〕、「鈴鹿川」〔鈴鹿川〕、「石川」〔石川〕などがある。このため、催馬楽の起源として、地方の民謡の歌詞に雅楽風の旋律と伴奏がつけられた、とする説が広く受け入れられている<sup>二</sup>。

〈桜人〉に歌われた「桜」や「島田」は、現在の名古屋市南区、天伯区に残る地名であるという理解は、前述の通り、すでに江戸時代末には定説となっていたと考えられる。しかし、一九五〇年代に入ってから、〈桜人〉は再び名古屋の人々によって「発見」される。しかも、この時、実際に鳴り響く音としてにわかに実態が立ち現れるのである。

## 二 〈桜人〉「発見」の経緯

〈桜人〉は、いわば、「歌枕」としての桜田を詠み込んだ催馬楽で、平安貴族たちによって宮廷で伝承されていた。



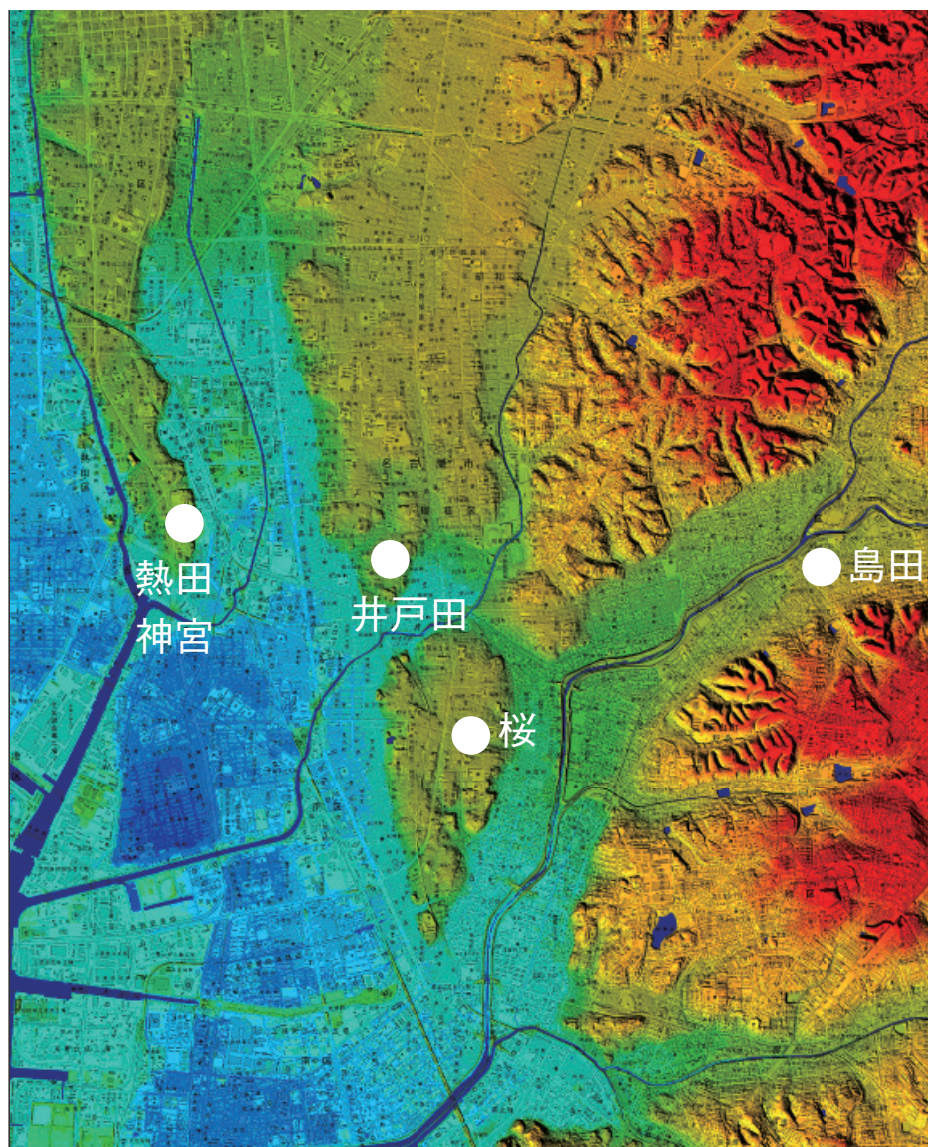


图2 国土地理院 GSI Maps 名古屋市南部

つまり、実態として尾張の桜田で地元の人によって催馬楽が歌い継がれて来たわけではない。ところが、ある偶然がきっかけで、突然名古屋の人々に注目され、実態として立ち現れることになった。(桜人)を復元したのは、名古屋で雅楽を実践してきた東本願寺系の寺院(魚山寺)の僧侶で、雅楽研究、仏教歌謡(声明)研究で多くの業績がある羽塚堅子(一八九三〜一九七五)である。羽塚の兄は雅楽研究で著名な羽塚啓明(一八八〇〜一九四五)で、一族は江戸時代から雅楽を熱心に学んで来た。堅子の代には、宮内省の楽人の山井基萬(笛)、辻英吉(笙)、東儀民四郎(箏)らが名古屋を訪れて、彼らから雅楽を習ったという(羽塚 一九七五・一〜二頁)。(桜人)発見の顛末は復元者自身の著書『桜人考』(一九七五)に書かれている。それによれば、次のような経緯で羽塚のところに(桜人)がもたらされた。

①昭和三〇年頃、近所に住む文学者・尾崎久弥<sup>三</sup>が訪ねて来た。尾崎によると、「実は尾張に桜人という催馬楽がある、小林市長<sup>四</sup>さんが信州で発見されたということが市の教育委員会では話題になった」。

②市はこの歌を実際に「聞かせてほしい」という希望をもっており、尾崎が雅楽に精通した羽塚堅子であれば演奏が可能だろうと考え、取り次いだ。尾崎は、取り次いだ自分の面目にかけても、ぜひ「一部始終を明らかに演奏して貰いたい」と強く要請した。

③その時、尾崎は羽塚に「こういう手紙も来ているからと、紅村清彦さん<sup>五</sup>の手紙と桜人の歌詞」を見せた。紅村の手紙には、「何か保存会でもありましたら一応「桜」とむすびつけて市無形文化財として登録しましたらいいので御座いませうか」と書かれていた。

①の「小林市長さんが信州で発見された」という部分については、記述が簡略で詳細がよくわからない。なぜ「信州」なのかという疑問もさることながら、「何を」発見したのかも明らかではない。これは③で、尾崎が羽塚邸に持参したのが「桜人の歌詞」と書かれていることから、楽譜ではなく歌詞だけであった可能性が高い。

②の尾崎の依頼からは、催馬楽は歌詞さえあれば簡単に歌えるもの、と考えている様子がうかがえる。それに対して羽塚は(伊勢海)や(更衣)など現行催馬楽しか知らな

いので、〈桜人〉の復元はそう簡単には引き受けられない、とかなり抵抗したようである。しかし最終的には押し切られた。

③の紅村の手紙も、〈桜人〉はすぐにも演奏できると考えているようで、〈桜人〉の実態が未だ世に存在していない時点からすでに、保存会や文化財指定へ議論が進んでいる。

これに対して、復元を依頼された羽塚には困難な作業が待っていた。羽塚は、「第一に信州で発見されたということが疑問であります。それ以来いろいろと楽書をひもとき研究をいたしましたがなかなか思う様にははかどりませんでした」(前掲書六頁)と書いている。廃絶曲の復元にはまず楽譜が必要である。羽塚は雅楽資料の蒐集家、研究者として知られている平出久雄(一九〇四―一九八四)に援助を仰いだ。その結果、「ともかく私なりに桜人の始終を清書して、一心演奏のできる様にして市へ提供」したとある(同前)。「桜人考」の中には、羽塚が復元した〈桜人〉の歌の楽譜(墨譜)と、付物の琵琶譜、箏譜、笙譜、篳篥譜、笛譜が掲載されている。羽塚がどの古楽譜を用いたのかは本文に示されていないので不明だが、恐らく、前述し

た『鍋島家本 催馬楽譜』、『天治本催馬楽抄』、『三五要録』、『仁智要録』、『催馬楽譜』、『催馬楽略譜』などを参照して、復元したと思われる。

羽塚が復元に要した時間がどれくらいだったのかは不明だが、市では〈桜人〉の伝承を絶やさないために、昭和三一(一九五六)年九月八日 無形文化財に指定したという<sup>一六</sup>。その頃までには復元は完成していたのではないかと推測される。文化財に指定されたため、補助金の交付を受け、定例研究会を開いた、という。その後、市内の雅楽団体の中部日本雅楽連盟により、名古屋市の芸術祭で初めて演奏され(一九六五年一月四日、中区役所ホール)、以来、芸術祭で毎年演奏されたという(同前)。

中部日本雅楽連盟とは、羽塚家の人々や市内の寺院の僧侶、名古屋東照宮、熱田神宮などの旧楽人の系統の人々、名古屋の財界の雅楽愛好家、楽器商<sup>七</sup>などの活動を基礎に、昭和一八(一九四三)年に設立された団体で(『雅楽事典』二八九頁)、現在も存続している。〈桜人〉が復元された当時の会長は田鍋宗和(本名・田鍋惣助、一八八四―一九七二)であった。田鍋は雅楽器も演奏したが、能の小鼓・幸清流の奏者「田鍋惣太郎」としても知られ、楽器店



「中惣（中宗）」の経営者でもあった。

こうして演奏までこぎ着けた〈桜人〉であったが、復元者の羽塚は、この復元を完成品とはみなしていなかったように、「老軀をひっさげてこの桜人の研究に打ちこんで漸くその曙光を見たのであります。はしがきが長くなりませんが、これから順次研究してゆきたいと思います」と『桜人考』で述べている（七頁）。また同書巻末付記（堅子の息子・副雄による）には次のようにある。

昭和四十九年、名古屋市無形文化財に再指定されるや否や、いよいよ桜人の研究に没頭するようになりました。——昨秋より老体を桜付近にはこんでは実地見聞し、かたわらに文献の整理。本年二月末より執筆開始、一気に書き上げ、完成するのを心待ちにしておりました。ところが初校半ばにして衰弱がめだち始め、校正・編集ができない状態に陥り、爾来小生の担当するところとなりました。

右によれば、堅子本人はまだまだ疑問が残り研究を続けたという希望をもっていたものの、これまでの経緯をまと

めた『桜人考』が絶筆になった、と知られる。

こうして一九五五年頃復元された〈桜人〉は、中部日本雅楽連盟によって伝承され、すでに六五年の歴史を重ねて来た。さらに、一九九〇年代以降の雅楽の広がり実践の活発化により、それ以外の雅楽団体でも伝承されるようになり、近年再び「名古屋の雅楽」として注目を集めているように思われる。次に〈桜人〉をめぐる近年の動向を考察してみよう。

### 三 〈桜人〉再び

現在、名古屋市で最も活発に雅楽活動を行っている団体の一つに雅音会がある。雅音会は天理教愛知教区雅楽部の人々を中心に、広く天理教以外の人も参加し、定例演奏会の開催<sup>18</sup>や「名古屋まつり」（郷土芸能祭）への出演など、外部団体の依頼による演奏も活発に行っている。雅音会のホームページには、「桜人保存会」というページがあり、そこには、「名古屋市の指定無形文化財に登録されている催馬楽「桜人」。現在、雅音会のスタッフがその文化財の保護を受け継いでいます」と書かれている。また、同会は〈桜人〉の演奏動画もアップロードしている<sup>19</sup>。このよう

に、同会は〈桜人〉の伝承団体として、積極的にその演奏に取り組んでいる。

また、市内南区の名鉄桜駅近くにある富部神社<sup>とぶべ</sup>では、金原桂子宮司が中心となつて富部神社雅楽保存会を作り、活動している。同神社は南区呼読<sup>よびよみ</sup>にあり、旧東海道を挟んで反対側に、桜本町、西桜町、元桜田町がある。このため、〈桜人〉を他所にまさつて「地元の歌」として意識しやうい条件にあると言えよう。富部神社雅楽保存会では、通常の管絃などを伝承するとともに、〈桜人〉を積極的に継承しようとしている。地元の活動を紹介する雑誌『南区フリー』の二〇一七年四月号(vol.55)では、巻頭記事として「催馬楽「桜人」を今に伝える富部神社雅楽保存会」を特集した。その中で金原氏は、「当時干潟だった南区付近を舟が往来していた様子が目に浮かびます。地元で演奏できるのはやはりうれしいですよね」と語っている<sup>二〇</sup>。

一方、一般市民もしくは行政の側でも、〈桜人〉を当地に因む貴重な文化遺産として定着させていくこうとする動きが活発化しているように見える。たとえば、平成二二(二〇一〇)年度愛知県民俗芸能大会(知多市大会)では〈桜人〉が演奏され、その解説には、次のようにある。

催馬楽は謡物の一種で雅楽器を伴奏とする声楽曲で、平安時代に日本各地の民謡がもとになって生まれました。名古屋で催馬楽「桜人」の譜が発見され、復元されたのが昭和30年頃です。ここでいう桜は南区桜台、桜本町、元桜田、霞町あたりをさします。「さくらびと、その舟ちぢめ、鳥つ田をとまち(十日)つくれる、見て帰り来んや、そよや、あす帰り来んや、そよや」という内容ですが、「鳥つ田」は、天白区の鳥田あたりです<sup>二一</sup>。

右の「名古屋で催馬楽「桜人」の譜が発見」という部分については事実確認できない。すでに羽塚堅子の『桜人考』で検証した限りでは、〈桜人〉は信州で発見されたのであり、尾崎久弥から羽塚にもたらされたのも、楽譜ではなく歌詞だけだった可能性が高い。情報の大元は恐らく『桜人考』にあると思われるが、伝言ゲームの過程で次第に当事者が望ましいと考える形に変化し、右のようになったと思われる。しかしここで重要なことは、県の民俗芸能大会で、名古屋の地名を含んだ催馬楽が、名古屋で復元された「名古屋の芸能」として演奏されていることである。〈桜人〉を

伝承している団体のホームページや〈桜人〉が演奏される演奏会では、だいた右のような情報が、微妙にニュアンスを異にしながら掲載されている。ここで、催馬楽〈桜人〉が「地元の芸能」として定着するまでにはいくつかの条件が必要だったと思われるので整理したい。

(一) 催馬楽〈桜人〉は名古屋市南区付近の地名を歌いだんだ催馬楽である。

↓名古屋の地名を含むという点で名古屋と縁のある歌謡ではあるが、催馬楽自体は宮廷貴族が伝承した雅楽の一部であり、言及された地名の場所ですら実際に歌われてきたわけではない。地名が歌われているだけでは、〈桜人〉を「地元で歌われた芸能」として認識するに至る根拠としては弱い。

(二) 一九五五年頃、名古屋の雅楽研究者によって復元された。

↓名古屋在住の研究者によって復元された意義は大きい。いわば、昭和になって〈桜人〉は名古屋であらたに生まれ変わって出現したと言える。

(三) 名古屋の雅楽団体が伝承されている。

↓〈桜人〉が復元されるだけでなく、その後、演奏団体によって演奏され続けることも重要である。たとえば、ある

地方の地名に因む催馬楽が研究者によって復元されたとしても、地元でそれを演奏できる雅楽団体が存在しなければ、地元の伝承として維持していくことは困難である。その点、名古屋は平安時代から熱田神宮、真清田神社などで、江戸時代からは加えて東照宮などでも雅楽が行われて来た歴史があり、現在でも雅楽の演奏者層は比較的厚い地域である。現在のところ、〈桜人〉を伝承しているのは名古屋の団体だけであり、実際の音を聞く機会も名古屋付近の演奏会に限られている。その意味で、〈桜人〉はいま名古屋のご当地雅楽としての地位を確立したと言えるだろう。

最後に、次のような図書館主催のイベントを紹介する。

名古屋市瑞穂図書館 平成二九(二〇一七)年一月一八日

「催馬楽桜人を体験しよう！」

催馬楽「桜人」は、現在の名古屋市南区あたりの古代民謡が都に伝わり、雅楽器で伴奏がつけられ、催馬楽になつたと考えられています。平安時代、井戸田(現瑞穂区)に流された藤原師長は、「桜人」の琵琶譜と箏譜を残しました。現在「桜人」は、名古屋市指定無形文化財に指定されています。(名古屋市立図書館ホームページ掲載の

「現在の名古屋市南区あたりの古代民謡が都に伝わり、雅楽器で伴奏がつけられ、催馬楽になったと考えられています」というくだりは、もちろん、これまで本稿で見えて来た、〈桜人〉の歌詞に「桜」や「鳥つ田」が含まれているという事実から来る「仮説」である。が、この説明で興味深いのは、むしろ後半の藤原師長に関する言説である。

藤原師長（一一三八―一九二）は、平安時代末の貴族であり、日本音楽史ではつとに名高い雅楽の名人である。「妙音院」とも呼ばれる。「琵琶譜と箏譜」とは、前述の『三五要録』『仁智要録』のことである。師長は、保元の乱（一一五六年）で父・藤原頼長が敗死し、本人は土佐に配流となった。八年後、赦されて都に戻り、その後太政大臣にまで上るが、平清盛と敵対し、再び都を追放される（治承三―一一七九年）<sup>二四</sup>。師長が向った先は尾張であった。尾張滞在中、熱田神宮に参詣し、琵琶を弾じたところ、神が感動して社殿が鳴動したというエピソードが『平家物語』巻第三（市古 一九九四）にある。先学によれば、尾張での師長の滞在場所は『平家物語』の伝本のいくつか（延慶本、

長門本、『源平盛衰記』）によると「井戸田（井土田）」だが、『玉葉』などの同時代の貴族の日記などには具体的地名は書かれていないという（今井 二〇一二）。ついでながら、同時期に藤原師高という貴族も尾張に配流になっていて、「師長」と「師高」の故事が後世混同されて、琵琶島伝説などに発展したという（同前）。

井戸田は現在、名古屋市瑞穂区に属し、熱田神宮のある熱田台地から東に約一・七キロメートル離れたところに位置している。周辺の低地からわずかに隆起した高台になっており、古代から人が住んでいた場所である。逆に、熱田台地と井戸田付近の台地以外は古代中世には入江または湿地であったところである。現在、井戸田集落の南を東西に走る通りには「妙音通り」という名前がつけられているが、言うまでもなくこれは藤原師長に因んでいる。

〈桜人〉の舞台・南区は瑞穂区のすぐ南隣であり、瑞穂区にとつて〈桜人〉で歌われている世界はほとんど「地元」と言ってもよいかもしれない。ここではさらに瑞穂区にゆかりのある師長に言及し、師長の『三五要録』『仁智要録』には催馬楽（桜人）が載っている<sup>二五</sup>という情報が加えられている。換言すれば、桜人＝催馬楽＝三五要録・仁智要

録ニ師長と、連関の輪を拡げることにより、この催し物を瑞穂区で行うことの意義が補強されている。

催馬楽は宮廷音楽・雅楽に含まれる歌謡ジャンルである。

現在なお、宮廷楽人の末裔である宮内庁楽部の人々二六によって伝承されている。〈安名尊〉などととも江戸時代に復元されていれば、〈桜人〉も今頃、宮内庁楽部のレパートリーに入っていたかもしれない。しかし、中央での復元を免れたが故に、〈桜人〉は、いま「本当に」名古屋の伝承となり得たのではないだろうか。〈桜人〉は二〇世紀になって名古屋の人々によって「発見」され、復元され、名古屋の雅楽団体によって伝承されている。その意味で、〈桜人〉は二〇世紀に初めて、地元で伝承される「ご当地催馬楽」としての実体を獲得したと言えるだろう。

#### 参考文献

- 市古貞次校注・訳 一九九四『平家物語』（新編 日本古典文学全集）東京、小学館。
- 今井正之助 二〇一二「妙音院師長「琵琶島伝説」考」『日本文化論叢』（愛知教育大学日本文化研究室）二〇、一五〇～一五九。

白田甚五郎校注 二〇〇〇「催馬楽」『神楽歌 催馬楽

梁塵秘抄 閑吟集』（新編 日本古典文学全集）東京、

小学館。

蒲生美津子 一九八九「催馬楽」『日本音楽大事典』（平野

健次、上参郷祐康、蒲生郷昭編）、東京、平凡社、三八七頁。

黒坂勝美、国史大系編修会編 一九八七『尊卑分脈』（第

一篇）東京、吉川弘文館。

小島憲之、木下正俊、東野敬直校注・訳 一九九四『萬葉

集①』（新編 日本古典文学全集）東京、小学館。

小林賢章 一九八九「島つ田」考『大阪府立大学紀要（人

文・社会科学）』三七、一三〇～一三九。

中広編 二〇一七『南区フリモ』二〇一七年四月号

（VOL.5）、名古屋、中広。

土橋寛校注 一九五七『古代歌謡集』（日本古典文学大系）

東京、岩波書店。

寺内直子 二〇一五「名古屋における雅楽伝承の一断面―幕

末から明治へ」『日本文化論年報』一八、一七〇～一七五。

——二〇一七「芝祐靖 作品目録」『伶倫楽遊―芝祐靖と

雅楽の現代』（巻末附録）東京、アルテスパブリッシング。

——二〇二〇「都市の発展と音楽環境の変化―近代名古屋



における楽器商の活動』『日本文化論年報』一三三、三二一～五三。

東儀信太郎代表執筆 一九八九『雅楽事典』東京、音楽之友社。

名古屋市 二〇一三『歴史まちづくり戦略』（本編 第二章 なごやのまちの成り立ち）（ウェブ公開）。

<http://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/cmsfiles/contents/000023/23018/02honpen2.pdf>

羽塚堅子 一九七五『桜人考』名古屋、魚山寺。

平出久雄 一九五九「江戸時代の宮廷音楽再興覚え書」特  
に催馬楽・東遊・久米舞について』『楽道』二二二～八  
～二二二二三～四～七、二二四～四～七、二二五～二二  
～一五。

注

一 東京国立博物館所蔵。国宝・重要文化財。「や 国宝」で閲覧可。  
<http://www.emuseum.jp/detail/100361>

二 藤原師長（一一三八～一一九二）撰。呂の催馬楽として三四曲、  
律の催馬楽は二二曲収録されている。両譜とも写本多数。宮内  
庁書陵部蔵本、京都大学附属図書館蔵本などの中に善本。

三 いずれも中世の譜。写本多数。天理図書館に綾小路家旧蔵資

料が架蔵されている。

四 くわしくは平出 一九五九を参照。

五 一部の廃絶催馬楽曲は、元宮内庁楽師の芝祐靖（一九三五～二〇一九）によって復元されている（寺内 二〇一七）。〈桜人〉は東京の小野雅楽会の委嘱で一九八四年に芝によって復元され、小野雅楽会の演奏会などで演奏されたことがある。本稿で扱う復元〈桜人〉は、これとは別に、名古屋市の羽塚堅子によって復元され、名古屋市の団体によって伝承されているものである。

六 『古代歌謡集』「催馬楽」（土橋寛校注）と『神楽歌 催馬楽 梁塵秘抄 閑吟集』「催馬楽」（臼田甚五郎校注）の解釈を参考にして釈文を合わせて記す。

七 「ちぢめ」を「止める」とする解釈もあるが、進める、という解釈もある（臼田 二〇〇〇、一三九頁）。

八 たとは、賀茂真淵（二六九七～一七六九）『萬葉考』や鹿持雅澄（一七九一～一八五八）の『萬葉集古義』。

九 岡田啓、野口道直撰、天保一五年（一八四四年）版を愛知芸術文化センター愛知県図書館の「貴重和本デジタルライブラリー」で、明治二三（一八八〇）年版を国会図書館デジタルコレクションで閲覧できる。

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/764884>

<https://web.archive-pre.library.jp/wahon/detail/94.html>

一〇 明治一三年版。国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/infondjp/pid/764884>

一一 「島田」がどのような地形的特徴を示していたのかについては小林賢章の論考に詳しいので参照されたい（小林一九八九）。

一二 たとえば、『日本音楽大事典』の催馬楽の項目（蒲生一九八九）。

一三 尾崎久弥（一八九〇～一九七二）。江戸文学研究者。膨大な蔵書、浮世絵コレクションが名古屋市の蓬左文庫に架蔵されている。

一四 小林橘川（一八八二～一九六一）。新聞記者、中部日本新聞取締役論説委員などを経て、一九五二年に革新系の市長として当選。三期目半ばで死去。

一五 紅村清彦（一八九九～？）。実業家・紅村清之助の長男。自身は写真家として活躍。

一六 名古屋市の文化財のホームページ「なごやの文化財」（名古屋市役所教育委員会内）では、再指定された昭和四九（一九七四）を記している。

一七 名古屋の雅楽愛好家や楽器商の活動については寺内二〇一五、二〇二〇などを参照。

一八 令和元年二月時点で、すでに一四回の定例演奏会を重ねる。 <https://tenrikyo-regional.net/aich/showaku/2053/>

一九 <https://www.youtube.com/watch?v=MXzQcfha04Q>

二〇 祭神は素戔鳴尊。神社のホームページの「御由緒」によれば、愛知県津島市に鎮座する津島神社から勧請。慶長一一年（一六〇六）、清洲城主松平忠吉の病氣平癒の恩頼奉謝のしるしとして本殿以下拝殿・祭文殿・廻廊を創建（本殿は国の重要文化財） <http://www.tobe-shrine.org/about/>。『尾張名所図会』には「蛇毒神社」とある。明治時代に「富部神社」と改称。

二一 <https://chucoco.jp/modules/special/index.php?cid=17>

二二 「愛知県ビデオコンテツ、平成二二年度愛知県民俗芸能大会「知多市大会」で動画閲覧可能。 [https://www.manabi.pref.aichi.jp/contents/10047796/0/html/section\\_1.html](https://www.manabi.pref.aichi.jp/contents/10047796/0/html/section_1.html)

二三 [https://www.library.city.nagoya.jp/img/oshrase/2017/mizuho\\_201710\\_4\\_1.pdf](https://www.library.city.nagoya.jp/img/oshrase/2017/mizuho_201710_4_1.pdf)

二四 『尊卑分脈』（黒坂ほか 一九八七、六五～六六頁）。

二五 そして実際に、『三五要録』『仁智要録』は催馬楽の復元の際の最も重要な資料の一つとなっている。

二六 現在の宮内庁楽部の楽師の四分の程度が、実際に古くから続く世襲的楽家の末裔。

'Discovery' of a *saibara* song "Sakurabuto" in Nagoya: the creation of local *gagaku* tradition

TERAUCHI Naoko

*Saibara* is a vocal genre of the Japanese court music *gagaku*. This essay explores the process and meaning of the localization of a *saibara* song "Sakurabuto" in Nagoya, one of the big cities in Japan that locates in between Tokyo and Osaka. "Sakurabuto" was an old popular *saibara* song sung by the court noblemen during Heian times but it lost its vitality in the medieval era. Today, it is totally forgotten by the imperial *gagaku* musicians in Tokyo. The song, however, was revived in Nagoya around 1955, since the song contains some local place names that could be identified with those currently located in Nagoya city. The revived "Sakurabuto" is now registered as an intangible cultural asset of Nagoya city and performed by local amateur *gagaku* musicians. This essay examines how "Sakurabuto" was 'discovered' by the people of Nagoya and gained reality as local *gagaku* repertoire by analyzing the process of the revival of the song and recent discourses on the song uttered by the local practitioners in Nagoya.

Keywords : *saibara*, "Sakurabuto," Nagoya

キーワード : 催馬楽、「桜人」、名古屋